

糟屋六町 まちづくり構想

糟屋六町の合併については、平成十九年一月十日に糟屋六町合併研究会事務局を発足させ、現在「糟屋六町まちづくり構想」を作成中です。

合併の効果について検討すると、「広域的視点に立ったまちづくりの推進」「財政基盤の強化」「住民サービスの充実」の三つの効果が期待されます。将来人口について、平成三十二年には総人口二十



中嶋 裕史 町長

一万四千五百四十一人となり、特例市としての人口要件を満たす見込みです。

財政シミュレーションについては、推計の基礎となる年度を十九年度合併期日を二十一年度末として、合併後十六年目に当たる三十七年度までの推計を行なっています。非合併の場合の財政状況は、粕屋町を除き他の五町は現在の行政サービ

ス水準を維持し、基金からの繰入金がないと仮定すると、二十二年度から歳入から歳出を差し引いた収支はマイナスになると予測され、三十七年度時点においても収支黒字には至らない推計となっています。

合併した場合は、二十二年度から二十六年度までは、収支はマイナスになると予測されるものの、人件費の削減効果、物件費・補助費等の削減効果により、以降はプラスに転じ黒字幅が年々拡大するものと予測されます。

まちづくり構想ダイジエスト版の作成が七月末に終了し、八月に各戸配付を行い、その後住民説明会を随時開催し、住民皆様のご意見を拝聴したいと考えています。

九月議会に法定協議会設置の議案を上げ、同年十月に法定協議会を発足させ、合併協定項目の協議に入りたいと思っています。

教育行政報告



東 好男 教育長

多くの課題が山積
今日の教育環境全般について、社会の様々な面での急速な変化の中、生きる力・人間の基礎となる学力の向上をはじめ、学校・地域社会の安全確保や少子化社会における子育て支援体制の充実、さらにはしつけや正しい生活リズムを育てるべき家庭教育力の向上など、多くの教育課題が山積しています。

改正教育基本法が制定
このような状況の中、戦後教育を振り返り新しい時代にふさわしい改正教育基本法が制定されました。

須恵町教育委員会としては、国の教育改革および県の教育施策を踏まえ、当町の実態や地域住民のニーズを的確に把握しつつ、各施策の実現を目指し適切かつ有効な教育行政に努めたいと考えています。

成を図ることが重要となつていきます。

このため学校・家庭・地域がともに手を携え、子ども一人一人の個性を見出し、その伸張を図るとともに、未来を切り拓く学力と、主体性・自律的に行動する資質や能力を身に付けさせ、他人を思いやる心や公共の精神を尊び、社会に貢献する態度など豊かな人間性をつちかうことが大切です。

各施策の実現を目指す

議長通信

平成十九年第二回六月議会が八日間の日程で行われました。

四月の統一地方選挙後初めての定例会であり、議長就任後の初本会議と新議員定数十四名（新任議員二名）、一委員会制による初委員会審査と全て、初めての体験が重なり意識の高揚と緊張感を覚えた初議会でありました。

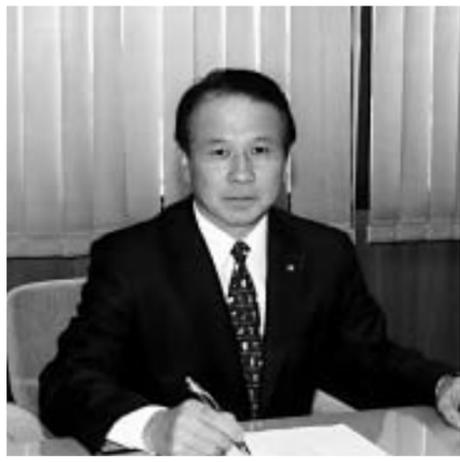
上程議案十三件、請願二件をそれぞれの委員会で慎重審議致しました。（結果は報告の通りです）

一般質問は多数の町民の皆様が傍聴に来ていただきましたが質問が二名だけでちよつと寂しく思われました。

しかしながら今、新しい体制での議会の運営がスタートを致しました。

透明で開かれた議会を展開して行きたいと思えます。

6月議会を終えて



藤石 豊 議長

特に広報活動は議会のPRと情報公開に心がけ、斬新でアイデアを駆使した写真、絵図を豊富に取り入れた議会だよりの制作に取り組む所存です。

今日の多岐多用に複雑化した情報、急激な時の変化、大変な時代を迎えました。

議会としても、行財政改革や町村合併問題等多

くの課題を抱えて議会の役割・議員としての資質・真価が問われるときでもあります。

しっかりと議論を重ね住民の皆様信頼され、尊敬される議会を目指したいと思えます。

今後、皆様の議会に

対するご理解とご支援をお願い申し上げます。

固定資産評価 審査委員会委員



森 康仁 氏

任期満了に伴う須恵町固定資産評価審査委員会委員に、森 康仁氏（旭ヶ丘区：七二歳）が選任され議会の同意を受けました。

任期は、平成二十二年七月三十一日までです。

訂正とお詫び

議会だより第160号（臨時初議会号）裏面の歴代議長紹介で第9代議長 長澤 賢 氏の任期に誤りがありました。

誤（S46.5～S50.4）

正（S50.5～S54.4）

深くお詫び申し上げます。



傍聴席から見た議場

その他の議案	可・否	その他の議案	可・否
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部を改正する規約の専決処分について	全員賛成	須恵町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	全員賛成
須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	全員賛成	糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合の共同処理する事務の変更及び糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合規約の変更について	全員賛成